

年間100億円助成へ

初の認定、国際卓越研究大学に東北大

研究力低下の中、世界トップレベルの研究大学を目指して――

10兆円規模の「大学ファンド」の運用益を活用して世界トップレベルの研究水準を目指す「国際卓越研究大学」に、東北大がその認定水準を満たしていると評価された。今年10月以降、正式に認定され、年間約100億円(最長25年)の助成が開始される。



文部科学省が6月14日に発表した。「国際卓越研究大学」は、国が科学技術振興機構(JST)に設置した10兆円規模の基金「大学ファンド」の運用益を活用して、重点的に支援する大学。東北大は昨年3月、国際卓越研究大学の認定および体制強化計画の認可に関する公募に応じ、同年8月30日付けで、有識者会議(アドバイザリーボード)により、一定の条件を満たした場合に認定するという留保の上、認定候補に選定されていた。

アドバイザリーボードにおいて、東北大の体制強化計画案(改訂版)について審議が続けられていたがこのほど、卓越大の認定及び体制強化計画の「認可の水準を満たし得るもの」との結論に至った。今後、東北大において改正国立大学法人法(2024年10月1日施行)に基づく合議体「運営方針会議」の設置を行った上で、文科省として認定・認可に向けたプロセスを進めていくこととなる。大学ファンドによる助成は年間約100億円にのぼり、今年度中に開始される。14日の閣議後会見で盛山正仁文部科学大臣は「有識者会議において、一定の条件を付して認定候補としていた東北大について、対応状況を継続的に確認してきた

東北大が会見

富永総長「大学改革を先導」

東北大が「国際卓越研究大学」の認定基準を満たしたとの発表があつた14日午後、同大の富永悌二総長は仙台市内で記者会見を開き、体制強化計画第一次案の主な改訂内容について説明した。卓越大を巡っては、2022年12月に公募が開始された。東北大や東京大、京都大など10大学から申請があり、有識者会議(アドバイザリーボード)による面接審査や現地視察を経て、昨年夏、東北大が唯一、卓越大の

認定候補に選定された。

卓越大の認定候補に選定されて以降、東北大はアドバイザリーボードとの対話を重ね、体制強化計画案の磨き上げを行つた。体制強化計画では、①Impact・未来を変革する社会価値の創造②Talent・多彩な才能を開花させ未来を拓く③Change・変革と挑戦を加速するガバナンス――の3つの公約を掲げるとともに、6つの目標、19の戦略を明記。アドバイザリーボードからの意見を踏まえ、体制強化計画の改訂にあたつては「人文社会科学を中心とした価値創造戦略」「国際卓越人事トラックを活用した新たな人事マネジメン



盛山文科大臣
富永文科大臣

次回公募、今年度中に開始

また、卓越大の次回公募についても今年度中に行われる見通しで、初回の公募にも応じた東京大学や筑波大学、早稲田大学がすでに名乗りを上げている。

アドバイザリーボードは、次回公募への期待として、「国際卓越研究大学には大学システム改革と研究力を向上する環境整備が求められる一方、その具体的手段や道筋は多様であり、画一的な取組を求めるものではない。次回公募に応じる大学には、各大学において、世界最高水準の研究大学を実現するという強い意志に基づき、各自の特色・特長を踏まえ、卓越した大学像を描き、従来のアプローチにとらわれない発想も躊躇することなく取り入れ、戦略的実現可能性も十分に検討された体制強化計画が立案されることを期待する」とコメントしている。

ところ、今般、国際卓越研究大学の認定及び体制強化計画の認可の水準を満たし得るものとの結論に至つたとの報告を受けた。今後、改正国立大学法人法が施行される10月以後、東北大がガバナンス体制の整備を行つた上で、国際卓越研究大学法に基づく手続きを経て、所管大臣として認定・認可の可否を判断する予定だ」と語つた。

東北大の計画案(改訂版)については、「研究力の観点では、分野ごとの研究力強化策や人事戦略、全学の教員人事マネジメントの具体的な工程が示されているなど、条件のいはずれの事項についても計画の精査や具体化が図られており、国際卓越研究大学の認定及び体制強化計画の認可の水準を満たし得るものとの結論に至つたと承知している」と述べた。



青木孝文理事・副学長(写真)と富永悌二総長(左)が会見する

ト」「国際性・開放性を主眼とする教育システム改革」「海外人材を惹きつける国際卓越都市に向けた施策統合」「企業集積を加速する産学共創改革」「知識経営体のためのガバナンス進化」などを盛り込んだという。富永総長は「変革を先導する決意だ。今回の体制強化計画は、個別の研究振興ではなく、大学が世界と伍して成長軌道を描くための『システム改革』に主眼がある。東北大は、日本にとってラストチャンスとも言える大学の公約をあらためて紹介した上で、「インパクト」については、『研究第一』『実学尊重』の建学理念、さらには東日本大震災での課題解決の経験に立脚し、研究の卓越性を妥協なく追及することを通して社会価値を創出する。タレントについては、既成概念を打ち破り日本で初めて女子学生を受け入れた『門戸開放』の精神を踏襲し、世界から多彩な才能を惹きつけ、その力を開花させ、人類の未来に貢献する。チエンジについては、目標達成に向け変化を恐れず大胆に挑戦する決意をもつて、経営およびガバナンスの高度化を図るとともに、将来を見据えて不斷に見直し、継続的に改革する」と語った。

25年度から多子世帯の学生授業料無償化

高等教育の修学支援新制度、学業要件等見直し

文部科学省は6月17日、「高等教育の修学支援新制度の在り方検討会議」（座長：福原紀彦、日本私立学校振興・共済事業団理事長）の最終回となる第4回会合を開き、報告書案について座長一任でとりまとめた。

検討会議は、昨年12月に閣議決定された「子ども未来戦略」を踏まえ、高等教育の修学支援新制度における学業要件等の見直しについて、関係団体から意見聴取するなど検討を進めてきた。「子ども未来戦略」では「高等

等教育費により理想のことも数を持ってない状況を払拭するため、2025年度から、多子世帯の学生等については授業料等を無償とする措置を講ずることとし、対象学生に係る学業の要件について必要な見直しを図る」よう、早急な具体化を求めていた。

現行の学業要件には、修得単位数や授業への出席率について基準が設けられている。例えば、修得単位数の合計が標準単位数の「6割以下」の場合は警告、「5割以下」の場合は廃止としていたが、今回これを見なおし、「7割以下」を警告、「6割以下」を廃止とした。授業への出席率では、「5割以下」であると支援を廃止するとしていたところ、「6割以下」で学修意欲が著しく低い状況だ

と判断し、廃止とする。

一方で、今後の検討課題として、▽大学・専門学校等における学修支援・生活相談の充実▽初等中等教育段階における周知▽学修成績の評価の在り方（特に「停止」の効果等を踏まえたGPA等の成績評価の在り方）▽教育費負担軽減の実施状況や効果等を検証し、引き続き教育費負担軽減に取り組む必要性▽大学の学生等や中学生・高校生等の意見を受け止め反映する取組を例示した。

会合の最後に、文科省の池田貴城高等教育局長があいさつ。委員に謝意を示したうえで「本日まとめて頂いた報告書の方向性に沿って進めていく。一方で、制度がかなり複雑になつていて、また、GPAをはじめ高等教育の質保証および向上に関するご意見もあつた。必要に応じて中教審の議論にも反映させていただき。修学支援新制度は2024年度から拡充しつつあり、今回、25年度からの学業要件の在り方にについて議論してもらつたが、昨年末開催の政府の『子ども未来戦略会議』では、24、25年度の実施状況や効果などを検証しつつ、さらに適切な見直しを行うとされた。修学支援新制度がより多くの学生のためになるよう運用していく」と述べた。